旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成29年４月11日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①旅・ＳＰＡ和倉　②第３種旅行業　③石川県知事登録旅行業第３－221号　④中村貴子　七尾市和倉町ひばり２丁目147番地１　⑤本社営業所　七尾市和倉町ひばり２－７　⑥平成16年５月12日　⑦平成29年３月８日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社シャイニング　②第２種旅行業　③沖縄県知事登録旅行業第２－312号　④株式会社シャイニング　那覇市泊一丁目５番地３フリーベル泊第二701　代表取締役　宮城朝美　⑤本社営業所　那覇市泊一丁目５番地３フリーベル泊第二701　⑥平成24年２月10日　⑦平成29年２月23日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①豊観碧南サービス　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－912号　④小野進　岡崎市伊賀町字西郷中37番地　⑤本店営業所豊観碧南サービス　碧南市新川町３丁目18番地　⑥平成８年９月４日　⑦平成28年12月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社シャトル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－4100号　④株式会社シャトル　東京都千代田区神田和泉町１番地３の４　代表取締役　青木一良　⑤本社営業所　東京都千代田区神田和泉町１番地３の４　⑥平成８年10月14日　⑦平成29年３月９日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社晴光ツーリスト　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－1154号　④有限会社晴光ツーリスト　春日井市中新町一丁目24番地の７　取締役　鬮久達夫　⑤本社営業所　春日井市中新町一丁目24番地の７　⑥平成16年５月６日　⑦平成29年３月７日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①株式会社アートツアーズ　②第２種旅行業　③北海道知事登録旅行業第２－513号　④株式会社アートツアーズ　札幌市東区北十九条東一丁目５－14広和ビル２階　代表取締役　松山司　⑤本社営業所　札幌市東区北十九条東一丁目５－14広和ビル２階　⑥平成19年２月７日　⑦平成28年12月９日　北海道知事登録旅行業第３－513号　⑧160万円　⑨1100万円

以上６件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①株式会社マグネット　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6396号　④株式会社マグネット　東京都中央区新富一丁目12番12号ミツヤビル４Ｆ　代表清算人　二宮美貴子　⑤営業所　東京都中央区新富一丁目12番12号ミツヤビル４Ｆ　⑥平成23年１月６日　⑦平成28年１月６日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社アンファンス　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－5979号　④株式会社アンファンス　東京都練馬区南大泉一丁目７番５号　代表清算人　田村ルミ　⑤本社営業所　東京都練馬区南大泉一丁目７番５号　⑥平成19年12月４日　⑦平成29年３月７日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社博報堂ＤＹトータルサポート　②第１種旅行業　③観光庁長官第1211号　④株式会社博報堂ＤＹトータルサポート　東京都千代田区平河町一丁目４番５号　代表取締役　中尾伸己　⑤本社営業所　東京都港区赤坂五丁目３番１号　⑥平成５年８月25日　⑦平成29年３月４日　⑧1400万円　⑨7000万円

以上３件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成29年４月11日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平28全保3776	有限会社南北海道エース企画	北海道知事(渡島７)741	代表取締役 太田幸也	北海道函館市日吉町２丁目30－５	1000万円
平28全保3777	有限会社アールビー・ホーム	北海道知事(渡島３)1012	代表取締役 本間芳光	北海道函館市深堀町31－49	〃
平28全保3778	帯広貸家情報センター	北海道知事(十勝７)441	神戸茂雄	北海道帯広市緑ケ丘３条通６丁目３	〃
平28全保3779	株式会社Ｈ・Ｉ・Ｓ	北海道知事(十勝１)733	代表取締役 髙谷武志	北海道河西郡芽室町西士狩北４線26－３	〃
平28全保3780	株式会社東建ハウス	岩手県知事(9)1393	代表取締役 渡邉千津子	岩手県宮古市長町１－７－６	〃
平28全保3781	押野不動産	山形県知事(11)755	押野一郎	山形県天童市大字高擶北2093	〃
平28全保3782	有限会社大形建設	山形県知事(9)1203	代表取締役 尾形渡	山形県酒田市新橋１－２－22	〃